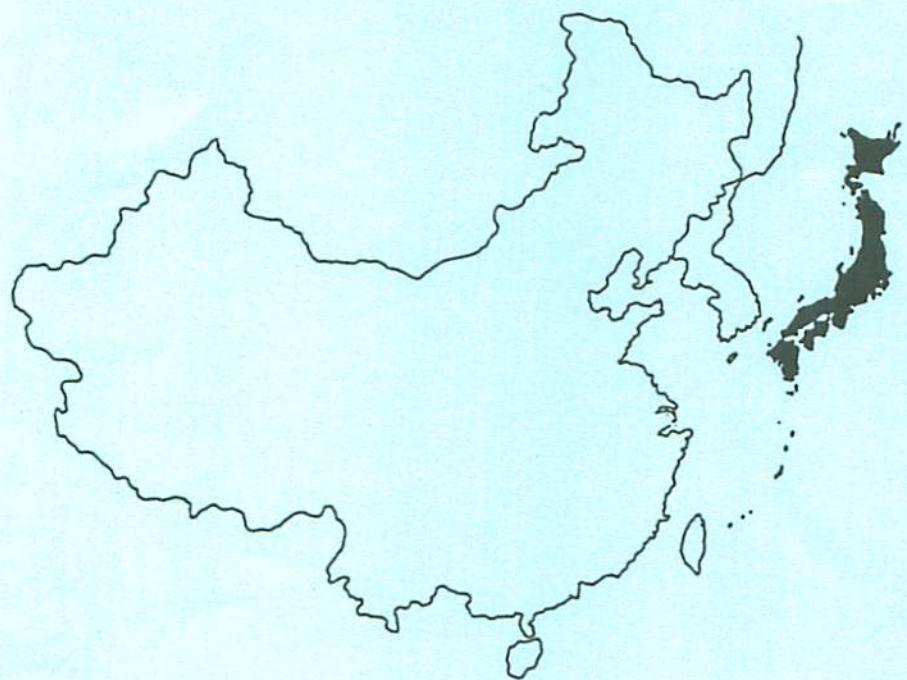


日本ビジネス中国語学会

会報

第7号



第7回総会開催 公開講演会・会員シンポジウムを同時開催

日本ビジネス中国語学会の第7回総会が、6月14日（土）午後2時より、大阪市中央区の大阪商工会議所会議室において開催され、熱心に審議を行いました。

総会は会則に基づき伊地智善継会長が議長をつとめ、総会成立の確認の後、藤本理事長より活動の報告、岩下事務局長より収支報告、待場会計幹事より監査報告をそれぞれ行い、審議の結果いずれも承認されました。

続いて今年度の活動案、予算案提出と説明を行いそれぞれ承認されました。

総会の後に公開講演会・会員シンポジウムを開催し、待場裕子先生が神崎多美子先生と共に著で出版された『中国語通訳トレーニング講座』（東方書店）の構想から完成までの二人三脚のエピソードなどをユーモアを交えて話され、武吉次朗先生は「日本と中国、固有名詞の読み方」の演題で人名、地名、国名などにおいて漢字を共有しながらも日本、中国、台湾、香港で標記が異なる事による通訳又は翻訳時における繁雑さなどを具体的な事例を示しながら話されました。約50名の参加者はメモ取るなど熱心に耳を傾けていました。（講演要旨は本号に掲載）

講演会終了後会場を移し懇親会を催し親睦を深めました。

日本ビジネス中国語学会第7回定期総会議事記録（要旨）

1997年6月14日（土）大阪商工会議所会議室

1. 14:00 議長選出 会則にもとづき伊地智善継会長がつとめる。
2. 総会成立 藤本氏より報告。4月1日現在会員81名の内、出席者15名、委任状41名、合計56名。過半数で成立を確認。
3. 報告 活動報告（藤本恒）：資料にもとづき報告。
承認
収支報告（岩下孝彦）：別紙の通り収支状況を報告。
幹事報告（待場裕子）：正確に記帳されている事を認めます。
承認
4. 活動案提出 藤本恒より資料にもとづき提案。
承認
5. 予算案提出 藤本恒より資料にもとづき提案。
承認
6. 14:30 閉会

1997年6月14日

第8回 公開講演会・シンポジウム

「中国語通訳トレーニング講座」（1997年2月東方書店出版）について

流通科学大学 待場 裕子

（一）はじめに

1994年6月本学会第6回公開講演会で、「中国語通訳者養成に向けての試み」を発表させて頂いた。これは、大阪中国語学院での「通訳養成コース」の授業を、1年半担当した経験をまとめたものである。これがきっかけとなり、本学会伊地智会長よりこれを学習書に発展させてはどうかとの示唆を頂いた。

現役の中国語通訳として東京で活躍中の神崎多実子氏（サイマルアカデミー講師）と、かつて通訳としての体験はあるが、現在は語学教育に重点を置く待場の二人が、それぞれの経験を提供しあいながら、2年がかりでこの学習書を二人三脚で完成させた。

（二）本書の目指したこと

執筆当初目標に掲げたことは、両著者のこれまでの体験からいって、現在の中国の国際的な地位の高まりについて、中国語通訳を目指す若い人の数は確実に増えている。しかもかなりな中国語の実力を持ちながら、（例えば日常会話、日常ビジネスには事欠かない）いざ通訳ということになると、その実力を発揮できないという、残念なケースが散見される。従ってこういう問題を解決するための方策を考え出すことが急務であるように思えた。

そこで執筆に当たり目標としたことは、次の4点であった。

- (1) 中国語通訳者を育成するための基本構想を打ち立てること。
- (2) 上述の基本的な構想に沿った、具体的なトレーニング法を確立すること。
- (3) 教材は中国語通訳として活躍を始める人たちに、できるだけ役立つよう、なるべくタイムリーな、しかも幅広い分野から採用すること。
- (4) 教材には、通訳のトレーニングに最も有効であると考えられるCDを必ず採用すること。CDの採用により、通訳現場の雰囲気に最も近似した、トレーニングの場が提供できると考えた。

（三）中国語通訳育成のための基本構想の確立と、トレーニングスタイル

通訳を育成するためには、基本的にどの様な構想をもってトレーニングに着手したらよいか。これについては、当初から他の語学分野での実状を大いに研究し、参考にすることが出来た。特に英語通訳のトレーニング書は、さすがにその質と量の面で圧倒的であった。訳すということの内実は、もちろん各言語によって、その文法、発音、語彙、更には、その背景となる文化の理解にまで遡って事情は全く異なるが、通訳をするという現象面だけをとらえていうならば、言語は異なっても、全く同じ完成度が求められる。それ故に、各言語に、一部共通したトレーニングのスタイルがあっても当然と考えられる。

次に掲げたのは、中国語通訳としての能力をつけるために、必ず通過してほしい、初步から上級へのトレーニングコースである。私たちはこの過程が絶対に必要であると、考えた。もちろん、このコースは1回通過すればよいというものではない。繰り返し螺旋状にたどっていって、はじめて実力がつくことはいうまでもない。

(1) リスニング

通訳の第1歩ともいえるリスニング力の向上を目指すことを先決とした。

異なるレベルの読者を対象に、それぞれに有効な聞き取り練習を行う。

リスニングに問題のあった人は、本テキストではすぐに語の注釈か訳文を見るように勧めている。

リスニング力の向上を目指す人に対しては、短い段落でもよいから、最初は完璧な書取を勧めている。（リスニングに対する集中力）

リスニングが出来た人も、その正否を訳文で確認してもらう。

本書の全ての音声教材に対して、このリスニング練習を行うことが出来る。

(2) シャドウイング（リピーティングとシャドウイング）

リピーティング

リスニングを完了した教材に対して、次は自分が声を出して、原音声のシャドウイングを行う。この時テキストからは目を離す。（初めは原音声を一旦ストップさせて、リピーティングする）

リピーティングは、それほど負担にならぬ記憶可能な短い段落で行う。（本書では省略）

シャドウイング

リピーティングが完成した段階で、原音声を停止させないで、つまり原音声と全く同じ速度、リズムが求められるシャドウイングに入る。当然テキストは見ない。

シャドウイングの効用は、中国語の単語の発音からイントネーション、ポーズのとり方、中国語のリズム、表現力など中国語を「話す」ために必要な技を習得するにはたいへん有効な練習方法である。

また一定以上のスピードが求められる中国語の話し方を身につける上でも、有効なトレーニング法である。

(3) サイトラ（サイト　トランスレーション）

中国語と日本語の文法の違いや、それから生じる語順の逆転等の基本法則を説明

原稿を目で追ながら、声を出して訳して行く練習。目線は絶えず前後に移動させながら。できれば、一気に訳して行くことを目標にする。

サイトラの目的は、中国語と日本語の文法体系の違いを再確認して、通訳の技法を各自、より深くマスターすることにある。

(4) 逐次通訳 実際のケースをモデルに

「細川前首相の北京での記者会見」（日 → 中 のケース）

首相の記者会見なので、極めて高度な、訳の正確さと忠実さが求められる。
記憶力、判断力、表現力、時事常識が如何に必要かを実感してもらう
段落切りの打ち合せの可否

(5) 同時通訳 実際のケースをモデルに

ベースでの「双耳分聴」のしかたを詳述。

放送通訳、講演通訳、シンポジウム通訳、多国語リレー通訳、座談会通訳など、様々な状況に対処して、最適の同通スタイルを選ばなければならない。

なお同時通訳によくみられる問題として、次の諸点に注意されたい。

スピーカーのスピードから生じる問題、特に 中→日 では物理的に簡略訳の必要が生じる。簡略訳では、要旨を正確につかむ、簡潔な表現に切り替える、聞き手に理解できる範囲での最高の速度の話し方などが、求められる。しかし実際にはケースバイケースでどのような訳し方が最適であるかの即断力が求められる。

衛星放送通訳では、中国のテレビアナウンサーの速度に忠実に追いつくのは不可能。簡略訳も必要だが、視覚情報も伝えられるので、それを活用する。時差同通だから可能。英語通訳でもニュースなどの（原音声にのみ原稿ありの）生同通は引き受けない。

講演会通訳では、原稿ありといえども、油断できない。たえずアドリブや、省略追加が行われるので、それに的確に対応できるようにする。

比較的ラフなスタイルの座談会や、インタビューでは、スピーカーは原稿無しの発言のケースが多い。時に論理性を欠いたり、繰り返しが多かったり、冗長な表現であったりする。こういう時には、通訳の判断により、思い切った簡略訳が許されるケースもある。

(四) 中国語通訳の現場

このテキストのために取材したものや、これまで実際に行われたシンポジウムや講演のケースを教材として使用した。

- 1 逐次通訳の実際
- 2 時差同通放送通訳の実際
- 3 同時通訳の実際

これら通訳現場からの教材は、今回日中双方の多くの方々の協力が得られたので、日中の政治、経済、貿易、環境、教育、衛生などの分野で、直接取材や、資料提供の協力を含め様々な教材を集めることができた。特に中国の通訳体験者の協力が大きかった。

しかし多くの困難もあり、結果として、内容に偏りや限界があることは否めない。今後の課題として絶えず最新の情報を確保し、資料の収集、整理をして行く必要があることを痛感した。

(五) 通訳教材についての考え方

国際会議やインタビューなど生の素材を教材として音声を採用した結果、どうしても録音音声不明瞭部分や、スピーカーの重複表現、冗長な表現なども散見された。これらの部分をどこまで忠実にテキストとして再現するかは、著者の間でも多少意見の分かれるところであった。しかし結局通訳の生の現場を体験してもらう意図から、あえて原音声通りにテキストに再現したところの方が多い。

(六) 本書の特色—CDの活用

学習効果を考え、教材の一部をステレオ録音とした。L(左)が原音声、R(右)が通訳の音声である。トレーニングの順序として、最初は原音声だけを聞くようとする。

CDプレーヤーによっては片方の音声のボリュームを絞れないものがあり、その場合はヘッドホーンを使用して、一方の耳を外して聞いてもらう。

基礎編の同時通訳、実践編の大部分、通訳現場へのチャレンジ部分は、すべてステレオ録音になっており、それにより、学習者のレベルに応じて多くの練習スタイルが採用可能となった。

(七) 本書で勧めるトレーニング法のまとめ

- (1) 原音声のリスニングにチャレンジ
- (2) 問題があった人は、語訳、訳文等で不明の箇所をクリアする。
問題が無かった人は、(3)以降を自分の能力に合わせて進行する。
- (3) リピーティングとシャドウイングにトライ
- (4) 逐次通訳または同時通訳にトライ。

初めは原音声を聞いてから、または聞きながらテキストの訳文を、読んで行く。

- (5) 自信のある人はいきなり逐次通訳(原音声を段落毎に一旦ストップ)、または同時通訳(原音声は流しっぱなし)に挑戦。
- (6) テキストの訳文を参照して、自分の通訳の正否を判断。
- (7) ステレオ録音の教材は、以上の練習を、中→日、日→中の双方向で行うことが出来る。

以上

1997年 6月14日

日本と中国、固有名詞の読み方

武吉次朗（摂南大学）

はじめに

日中両国とも漢字表記の固有名詞をそれぞれ自国語で発音している。不自然ではないのか。

一、中国の人名

漢字のまま、日本語の音読み。

例 外：梅蘭芳は、メイランファン

問題点：① J I S 漢字コードにない漢字

② 少数民族の人名

ローマ字表記法

現実には5通りの表記法が混在

Deng Xiaoping Deng Xiao-Ping

DENG Xiaoping

Xiaoping Deng Xiao-Ping Deng

78年の国务院通達と96年の「漢語拼音正詞法基本規則」が規範。

例：鄧小平：Deng Xiaoping 東方朔：Dongfang Shuo

例外：孔子：Confucius 孫逸仙：Sun Yat-sen

烏蘭夫：Ulanhu

ピンインには外国人が読みにくい表記がある（Xなど）

二、日本の人名

漢字のまま、中国語読み。

問題点：①辻、畠、畠、峠、笹……

②（土井）たか子、あぐり、かおる……

③藤森（ペルー）、中村邦夫（パラオ）……

三、他の国の人名

日本の場合：

報道機関で調整、統一

リーガン ⇔ レーガン

中国の場合：

字の当て方に、大陸と香港、台湾との相違がある

撒切尔（大陸）と戴卓爾（香港、台湾）

里根（大陸）と列根（香港）、雷根（台湾）

欧米人の中国名：フェアバンク⇒費正清、パール・バック⇒賽珍珠

パッテン⇒彭定康、ロガチョフ⇒羅高寿 など

四、中国の地名

漢字のまま、日本語の音読み。

例外：北京、上海、南京、廣東、香港、……

チベット、モンゴル、ハルビン、アモイ、スワトー、マカオ……

ただし、日本的一部の地図はすべてカタカナ表記

五、日本の地名

漢字のまま、中国語読み。

問題点：①辻、畠、畠、峠……

②千葉、豊橋、金沢、沖縄……

③霞ヶ関、関ヶ原、茅ヶ崎市、虎ノ門、御茶の水……

六、他の国の地名

日本の場合：

報道機関で調整、統一。ただし外務省と異なるものもある

ペトナム／ヴェトナム スロバキア／スロヴァキア

中国の場合：

字の当て方に、大陸と香港、台湾との相違がある

新加坡／星加坡 新西兰／紐西蘭 悉尼／雪梨

ロシア極東部の地名

符拉迪沃斯托克／海参威 哈巴罗夫斯克／伯力

聖弗兰西斯科／旧金山／三藩市

七、中国の機関名

(マスコミの扱いと、日中関係団体の扱いは異なる)

マスコミの場合：

國務院ゆ内閣	外交部ゆ外務省	(外交) 部長ゆ(外) 相
副部長ゆ次官	部長助理ゆ次官補	司長ゆ局長 / 處長ゆ課長
進出口公司ゆ輸出入公司(あるいは会社)		総經理ゆ社長
弁公室ゆ事務室		

日中関係団体は基本的に中国語のままだが、意味が分かりにくいものは翻訳。

計画生育委員会ゆ計画出産委員会	海關ゆ税関
外匯管理局ゆ外貨(あるいは外国為替)管理局	法院ゆ裁判所
審計署ゆ会計検査院	旅游局ゆ觀光局
煤炭工業部ゆ石炭工業部	廣播電影電視部ゆラジオ・映画・テレビ部
測繪局ゆ測量・地図制作局	港澳事務辦公室ゆ香港・マカオ事務室
辦公厅ゆ官房 / 辦公室ゆ事務室、事務局	

N H K の場合：現地読みが不可能なら音読みが原則

瀋陽市鉄西区ゆてつせいく 毛紡織廠ゆもうぼうしょく工場

八、日本の機関名

基本的に日本語のまま。

例：通算省、大蔵大臣、官房長官、外務次官、衆議院議長、大阪府知事……

カタカナ、ひらがな表記の企業名

例：①桜花銀行、旭日銀行

②夏普、索尼、卡西欧、西鉄城、欧林バス、雅馬哈、華歌爾……

③三得利、愛思、萬宝至(馬達)、洋馬……

④先鋒、勝利、富士通將軍、兄弟、石橋輪胎、獅王……

⑤八佰伴

むすび

日本では原音に対応したカナ表記がいっそう多彩になっており、中国語の原音のカナ表記は技術的には十分可能である。韓国人名はすでにカナ表記されている。中国と歩調をそろえなくとも、まず日本側で採用して良いのではないか。

話し手はなぜ通訳者に話すのか —逐次通訳の場合—

永田 小絵

通訳者が介在することによって話し手と聞き手の対人コミュニケーションはいかなる影響を受けているのだろうか、というテーマに関して考えていきたい。

今回の内容は「話し手あるいは聞き手が通訳者のほうを見てしまう心理は？」ということである。

【執筆の動機】逐次通訳の際に話し手がしばしば聞き手のほうではなく通訳者に向かって話をする気に気づいたこと。自分自身の体験だけでなく、偶然テレビで見た番組で中国側の要人がインタビュアーが目の前にいるにもかかわらず、後ろの席に控えた通訳者のほうへ不自然に首をねじ曲げながら話していた。

実際に言語情報を伝達すべき対象は、言うまでもなく聞き手であって通訳者ではない。しかるに話し手はしばしば通訳者に話しかけ、聞き手との直接的コミュニケーションを避けているかのような印象すら受ける。当然のことながら異なる言語を話す両者間では、言語情報の直接的なやり取りは不可能であるが、情報伝達において相当の役割を果たすと考えられる非言語情報が聞き手に伝わらない限り、しかもそれが通訳者の介在によるものであるとすれば、ある側面においては「通訳者の存在が対人コミュニケーションの阻害要因となっている」のではないかとの危惧も持たれる。

【どのようなアプローチを取ったか】これは「話し手の心理」に関わる問題であると考えたので、報告者は解釈を求めるために、パソコン通信の心理学フォーラムに参加し、心理学の専門家との対話を通じて様々な啓発を得ることができた。

【ご協力いただいた方々】本論の執筆にあたって、パソコン通信ネットワークNIFTY-Serve心理学フォーラムの社会心理学会議室の皆さん、とりわけ小橋康章さん、川上善郎さんのお世話になった。また小論の執筆に際して通信内容の利用を快諾してくださったことに感謝したい。お二人は私が投げ掛ける疑問に対して実に丁寧に解説してくださった。このような協力がなければ、この報告が本誌に掲載されることもなかっただろう。

本論は基本的に問題提起とそれに対するコメントという形式になっている。

両氏のコメントについては、それぞれ（小橋）、（川上）として明らかにした。

また、永田の発言に関しては本文を執筆中にかなりの部分を加筆している。

「そんなに通訳者が気になるの？」

通訳業務を行っていて、非常に気になることのひとつに、肝心の聞き手がよそを向いていても、平気で通訳者に向かって話をする話し手が多いことがある。

また、話しへじめる前にいちいち「通訳さん、ちょっと訳してください」と言う人もいるし、話が一段落ついたところで必ず「どうぞ」と通訳を促す話し手がいる。

通訳者の意識としては（当然のことながら）話し手は聞き手に向かって情報を伝達するものであって、通訳者はコミュニケーションの主役ではない。

- 通訳者に向かって話しかける、
- 「通訳さん、ちょっと訳してください」といちいち頼む、

●「どうぞ」と通訳を促す、

数人の通訳者に尋ねたところ、皆同様の経験を持っており、このような話し手はやりにくくて困る、と口を揃えた。

私は自分に向かって熱心に話しかける話し手に対して、かつて一度だけ「私は通訳者ですから、相手のほうを見て話されたほうが良いのでは」と注意したことがある。話し手はかなり困惑した様子で、しばらくは聞き手のほうを向いたが、長くは続かなかった。

話し手は、何故このような態度をとるのか、或いはとらざるを得ないのか。

一般的な対人コミュニケーションの場合（つまり、双方共に同じ言語を話す場合）、話し手と聞き手の間にるのは「空気」である。音声化された言語情報は空気の振動によって伝達される。さて、通訳者は「空気のような存在であれ」と言われる職業だが、話し手や聞き手に確かにそこに存在することが認知されてしまうのだから、所詮空気のような存在ではあり得ないのではないか。

だが一方では、聞き手をしっかり見ながら（通訳者がいても、あたかもそこにいないように）話す話し手もいる。「通訳者に向かって話す話し手」と「聞き手に向かって話す話し手」の違いは何だろう。

「気にするなって言うほうが無理でしょう」

それは通訳者に話すほうが、話し手の心理として自然なのではないだろうか。

通訳を介して話す訓練ができていない話し手である、と考えることもできる。

普通、対話の際には聞き手の顔色を見てノン・バーバル・キューリングを使いながら話しているとすれば、言葉毎に表情で反応してくれるということが重要になる。

しかし、通訳者が必要となる場面では、話し手の伝達する言語情報を聞き手に直接届けることができないので、聞き手はすぐに反応を示してくれない。しかも自分の言葉に反応してくれる通訳者が目の前にいて可視であるのだから通訳者に向かって話すことは避けられないのでは？

通訳で話す訓練ができていないとすると通訳を一種の仲介者、つまりメッセンジャーとして見るほかなく、その結果があからさまに通訳に向かって話すというスタイルになるのではないだろうか。話し手や聞き手が通訳者のほうばかり見る情況は、

●「逐次通訳」の場合で、通訳者がそばにいて可視である

●コミュニケーションの当事者が通訳を使い慣れていない

●話し手が通訳者の理解度に確信が持てない

●通訳者をメッセンジャーとして見ている

●聞き手との間に言語の壁があって、すぐに反応が見られないので不安

以上のような条件の全部または一部があると、話者は聞き手よりも通訳者のほうを見て反応を確かめつつ話すということになると思う。とにかく通訳者が可視である以上、「空気」のように見做すことは至難のわざであるよう思える。（小橋）

メディアとしての通訳と、とらえることもできるだろう。

話し手は「通訳者」に向かって話しているのではなく「メディア」に向かって話しているのだ。相手に確實に伝えたいと思ったときに、メディアに自分の声を吹き込むことがいちばん大切なことだと考えるにちがいない。メディアに伝わらなければ、相手に伝わるはずがないから。

「通訳さん、ちょっと訳してください」といちいち頼むのも、同様におそらく非常に普通の反応なのではないか、という気がする。

上記のような解釈の延長上でいうと、電話やコンピュータを使うのと同じで、何か起動開始の合図が要るという感じ。通訳の場合は録音ボタンを押すような感覚だと思う。

メディアには、つねに制約がある。自己能力の拡大であると同時に、一定の制約が存在するところに特徴がある。通訳というメディアには、どのような制約があるのかが議論される必要があるのだと思う。通訳者がメディアだとすれば、ワープロを使っていて誤換文字がでたときの、私たちの反応を思い出せば通訳者が自分の言いたいことを察してくれない場合には腹が立つこともあるだろう。

我々はメディアの限界をついつい誤解してしまう。（川上）

「でも、表情や声色は伝わっていないのに」

ここで同時通訳と逐次通訳の根本的な相違についても考えてみよう。

同時通訳のとき通訳者は話し手からは見えないところにいて、話し手と聞き手はお互いに向かい合っているので、相互に非言語メッセージを受けとることができる。

つまり、話し手が発信しているメッセージに含まれる、

1. 言語、
2. パラ言語、
3. 非言語

が普通の会話ではうまく同時に伝達されているのとほぼ同じ状況が再現される。

もしかしたらこれは一種のバーチャル・リアリティーと言ってもいいかもしれない。

しかし逐次通訳だと言語情報だけが時間差でデリバリーされるという妙な事態になる。

先に2. と3. を受け取って、あとから1. と統合するなどということを一般の聞き手がしているのかどうかは非常に疑問であるが、話し手が聞き手を無視してメッセンジャーである通訳者に向かって話すのであれば、話し手の2. と3. は（聞き手がその様子を注視していない限り）永遠に伝達されないことになる。それに通訳者に向かって話すのと、実際に聞き手に向かって話すのとでは、自ずから表情や動作も違ってくるだろうという気がする。また、そのような話し手の情報を通訳者が聞き手に伝達する時には、聞き手が受信する2. と3. は通訳者のそれになってしまっているはずである。

これは通訳者が責任を負える範囲の問題ではないと思うし、もしこのような伝達状況であるのならば、話し手の聞き手に対して伝えられるべきメッセージは、結局は一部しか伝達されないはずだ。するとやはり、言語情報以外の面では通訳者の存在というのはコミュニケーションを一部阻害しているのかも知れない。

「非言語情報は異文化間でも伝わるものなのかどうか」

非言語情報が異文化間の接触でも正しく伝達されると考えていいのだろうか。パラ言語というのはある言語に特有の約束事にしたがって使われるはずである。

例えばその言語の標準的トーンや間のおきかたから意図的にはずれる、といったこともパラ言語のメッセージになるのではないだろうか。もしそうだとすると中国語を話す人が日本語に付随するパラ言語を理解できるという保証はない。非言語メッセージはさらに文化に依存し、頭を横に振るのがイエスのこともある。こういうことこそ通訳してもらえない通じなくて、しかも通訳者がバーバルな部分だけで充分忙しいとすると、これはバーチャル・リアリティでも使ってジェスチャーからジェスチャーへの翻訳を行わなければならないのかもしれない。（小橋）

な気がするが、この状態の通訳者は話し手にとって不可視ではない。臨床心理の人たちが人間は「コミュニケーションしない」ことはできないと言うがそこに居てあたかもそこに居ないがごとく他人が振る舞ってくれるようにする技術というのはそういう高級な忍術だ。

話し手にとっては自分の言葉を理解してくれる唯一の人間である通訳者が、もしも突然「空気」になってしまったら、と考えるだけでも恐ろしい。

または、話し手と通訳者が共通の目的（聞き手へのメッセージ伝達）のために一体化している状態が作り出せれば、通訳者は話し手の自己の一部となり存在が意識されなくなる可能性は大きい。すると一体化した話し手+通訳者が非自己である聞き手に語りかけるということになるだろう。（小橋）

「こんな実例もあります」

二人は解りあえるのだろうか。次に面白い実例を紹介したい。

1. 日本人と中国人がふたりでメモ用紙を前に筆談している。ことばは通じないが、時どき笑ったり、感嘆の声をあげたり、相手を見ながら和氣あいあいと楽しそうである。

「漢字」がふたりの仲をとりもっててくれているのだ。私が別の用を終えてそちらへ近づいて行くと、二人は同時に「あー、助かった！」と叫び、伝言ゲームが始まった。

つまり、話し手も聞き手も通訳者のほうばかりを見て、まるで通訳者に向かってばらばらに訴えるような形で対話をすることになってしまったのである。

何だか、私よりも「漢字」にまかせておいた方がこのふたりは仲良しだったみたいな変な感じ。「自己」と「非自己」という言葉で考えると、この二人にとって自分がメモ用紙に書いていた「漢字」は明らかに「自己」の一部であるが、通訳者は「非自己」に他ならない。通訳者が話し手の「自己」の一部として認識されればコミュニケーションの齟齬は生じないと言えるのだろうか。

また、聞き手にとって話し手と通訳者が「ワン・セット」として認識される可能性はあるのだろうか。そこで次は聞き手の反応の話。

2. 会議が終わって中国人の観光につきあわされた。

A：中国人、B：日本人1、C：私（通訳者）の3人が一緒に都内観光して、夕方ホテルにもどると、夕食を共にする予定のD：日本人が待っていた。その時の会話。

D：Aさん、今日はどこへ行きましたか。

C：（通訳する）

A：君はずっと私と一緒にいたのに、なんでそんなこと聞くのかね？

C：（え？！Dさんは一諸じゃなかったのに。。）と一瞬混乱する。

次の瞬間、「あ、Aさんの言ってる【君】って私のことだ」と気づき、「Dさんがお聞きしてるのでですよ。」と言う。すると、何と！

A：君から説明してやってよ。

Dは明らかにAに向かって今日はどこを観光したのか尋ねたのであった。Cは通訳した時には自分の存在を意識していなかった。つまりDとCはある意味で一体化している（Dは通訳者Cを自己の一部として用いている）。しかしAはDから質問を受けているのではなく、Cに話しかけられたと思った。AにとってDとCは完全に独立した人格として存在している。聞き手も話し手ではなく通訳者のほうを見ている。

三者二言語コミュニケーションの中心が通訳者になっているような状態。

上述の二つの例から考えると、interpreter は interrupter と呼んでも構わないような存在である。

3. セミナーの通訳業務。数十人の聴衆は全員中小企業の社長。

会議の主催者から「皆さんは分からないことがあっても質問しないから、適当に解説を付けて通訳してくれ」と頼まれた。最後には社長さんたちが互いにブツブツと話していることに聞き耳をたてて、質問したいらしいことを察してゲスト・スピーカーに伝えて説明してもらうということをした。ここでは通訳者の役割がかなり拡大されている。

「よくわかった。雰囲気もよかった」と言われたが、そこまで期待されたくない、と少し腹が立ったが、話し手と聞き手のよりよいコミュニケーションまで考えてしまうと、言語通訳機械ではすまなくなる。「通訳のよしあしで会議のムードがまったく変わる」とは、よく言われるが、これはむしろ「コミュニケーション・コーディネイター」ではないだろうか。実際、ある会議で渡された名札は右のような体裁であった。通訳者は実際の現場ではコミュニケーションを成立させるために增幅・補償の機能を発揮することまで期待されてしまう。

通　　訳
C o o r d i n a t o r

「通訳者はコミュニケーション支援者」

コミュニケーション支援者としての、通訳者への役割期待について。

これまでは気づかなかったが、通訳はすぐれて支援的な仕事のようだ。

- (1) コミュニケーションがうまくゆくようにとの「意図」を明確にもって行われる。
- (2) 既に行われつつある行為に対して、あとからつけ加わる二次的な行為でもある。
- (3) 知識を獲得したり精製することによって今までよりうまく行なうことができる知識依存的な仕事もある。

こうした性格が通訳という仕事の特殊な難しさを生みだしているのだろう。

さらに考えてみれば通訳者とはインタフェースにほかならない。インタフェースをどうデザインするべきかという問題と、どうしたらよりよい通訳者でありうるかという問題は密接に関連していると思う。インタフェースのデザインに関する研究と通訳の研究とのあいだになにか参考にしたりされたりの関係が生まれてもいいのではないか。（小橋）

通訳をコミュニケーション支援的な仕事であるとか、文化を伝達するメディアであるとか考えれば、海外旅行に行くとガイドのことを「通訳」と呼ぶ人が多いのも理解できる。「通訳」を通して、「言語」を「翻訳」してもらっているのではなく言語が表現している「文化」を通して手にいれているとするならば、「ガイド」は、「通訳」の本質的な機能（受け手が想定するものだが）を実現していることになる。

ここまで書いてきて、通訳は言葉を訳しているという前提がくずれていますことに気がついた。異文化をみる眼鏡といったところだろうか。（川上）

「通訳者の仕事は理解されていないと言いたくなるけど」

通訳は異文化接触の場面においては常に必要とされてきたはずである。しかし、日本は昔から「言あげせぬ国」という、話さない文化を尊重してきた。すると、日本の通訳者は日本の伝統文化に逆らうことをしていることになるし、日本語のスピーチは、どちらかといえば、ハイ・コンテキストであればあるほど高級のように思われるから、通訳者にとって日本は環境の良くないところだ。

「先生のお話は奥が深くて通訳するのに苦労しました」と言われて喜んでいるスピーカーは結構多い。

「通訳者など信用できない」という人も、「大したものですねえ」と手放しで感心する人も、どちらも通訳という仕事の中身を正しくは理解していないように思う。

しかし現実には通訳付きの会話を体験するのは普通の人にとっては極めて稀なことだ。通訳を介して話をするチャンスが一生に一度あるかないか、という普通の人々に対して、通訳という仕事の本質を理解しろというほうが、元々無理な注文だ。

通訳者はともすれば話し手や聞き手を、通訳者の都合が良いように啓蒙することばかりを考えがちであるが（実際は確かに通訳者にとって仕事がしやすい環境であることが相互のコミュニケーションに最良の効果を生み出すことに直結するのだが）、最近のように国際交流が特別な選ばれた人々だけのものではなくなり、一般のごく普通の人たちが外国人と接触する機会が生じている状況では、一人一人の話し手や聞き手を説得するのは、あまり現実的とは言えない。仮に説得に成功したとしても、その人は二度と再び通訳付きの会話を経験することがないかもしれない。

通訳者がこの事実を認識し、話し手と聞き手に配慮することは重要である。時には言語情報の伝達以上の支援を求められるかもしれないが。

一方、私の商社でのイン・ハウス通訳としての経験から言えば、商社マンは通訳付き会話になれていて、しっかり相手の目を見ながら交渉を進めていた。

もちろん、これはいつも同じ通訳者を使っているので、通訳者と話し手の信頼関係がすでに築き上げられていて、いちいち通訳者の顔色をうかがって話を理解したかどうか確認する必要がない、という理由もあると思う。また、イン・ハウス通訳者は業務の内容に精通しているので取り上げられている話題に関しては話し手の自己の一部となれるだけの知識を有しているとも言えるだろう。

ただし、非科学的な言いかたで気がひけるが、たぶん通訳者をメッセンジャーとして扱うような商社マンは「営業センスがない」といわれてしまうだろう。「営業センス」というのもコミュニケーション能力のひとつではないだろうか。対外交渉のような異文化接触の場においては、時として「言挙げせぬ」日本文化が意味を失ってしまうのだ。ここで必要なのは相手と正面から向き合って直接の対人コミュニケーションを開発すること、相手の目を見ることである。

そして通訳者は話し手の自己の一部として聞き手に「いかにして伝えるか」を聞き手の文化の中で考える。通訳者は言語記号のデコーダーではないと思う。

「コミュニケーション成立の危うさ」

対話の成立は簡単なことではなく、コミュニケーション自体が危うい場合が多い。

価格の交渉のような言葉がよくわからなくとも対話が成り立つ関係においては通訳は歓迎すべきプラスアルファだ。それは話者の能力の自然な拡張で、話者が自由に制御できる存在、ツールであると言ってもいい。商社での貿易交渉のような場合は最初から目的と戦略があるので対話の成立は全く困難を伴わないだろう。

しかし対話の成立自体が危ぶまれる状況が我々の身の回りには沢山ある。そこで通訳者の役割は、上の例とは相当違ったものにならざるをえないだろう。もしかしたら遠くない将来、通訳という職業が「超高級翻訳ツール」（ことばを置き換えるのでなく意味を伝

達する）と「会話コーディネイター」に分化していくことはないだろうか。

「超高級翻訳ツール」（ことばを置き換えるのではなく意味を伝達する）としての通訳者の機能はやがてなんらかの装置に置き換えられていきそうな気もする。最後まで人間の手に残るのは、皮肉なことにもっとも通訳翻訳が難しい文学や「気持ち」の伝達の仕事なのかもしれない。

コミュニケーション支援の需要はわたしたちが思っている以上にあるのではないだろうか。実は外国語を使わない場面でもコミュニケーション支援が必要なことはいくらでもある。おそらく人はほっておくとコミュニケーションが容易に行なえる範囲に交際を限るだろう。しかし社会が複雑化した今日、学校だ会社だセミナーだ国際交流だという具合に、難しいコミュニケーションも避けられない事態になってきた。またコミュニケーションが不得手な人は外国語を使うかどうかに関わらずどんな社会にもいる。

しかし彼らも森の中で自然だけを相手に暮らすわけにはいかない。自分の作った装置を顧客に説明しなければならない場合も、パーティに出席しなければならない場合も出てくる。ただでさえ難しい外国語がからんでくるとこうしたコミュニケーションの困難は倍増するが、幸か不幸かそこには時として通訳者という「合法的な」支援者がいる。日本人同士のコミュニケーションに「会話コーディネイター」にせよ何にせよ支援者を導入するのはそうとう度胸がいるが、外国人が相手なら問題はない。そこでコミュニケーションの当事者は“彼らが”必要としている支援機能を通訳者に託すが、その中身は通訳者が伝統的に受けてきた教育訓練の目標や内容とかなり違うらしい。

このへんに通訳者の苛立ち（？）の原因があるし、一生のあいだに何度も通訳つき会話を経験しないであろう多くの一般ユーザーの戸惑い（「通訳者が自分の気持ちを察してくれないと腹が立つ」も含め）の原因もあるのではないか。（小橋）

「言語を訳すのか、文化を訳すのか」

言語を訳すのか、文化を訳すのかという問題。対話通訳の二重の役割について。

観光ガイドを（何も訳していないのに）「通訳」と呼ぶ人が多いのは、「通訳」を通して、「言語」を「翻訳」してもらっているのではなく言語が表現している「文化」を通訳を通して手にいれているという考え方方が示された。

昨年創刊された"Perspectives: Studies in Translatology"なるジャーナルでは翻訳と通訳の両方が扱われている。その第1巻第1号にCecilia Wadensjo氏が「対話通訳の二重の役割」(The Double Role of a Dialogue Interpreter.)という論文を寄せている。要約によると、対話通訳("dialogue interpreting.")はスウェーデンのシステムで通訳が文化的媒介者(cultural mediator)になるのだという。この論文では社会的文脈の中で聞きまた話すこと、そして異文化間の対話をモニターしそこに貢献するため、話されたことをいかに評価するか、こうしたことに関して通訳者が用いる方略を論じている、ということだが、はたしてわたしたちが言っている「会話コーディネイター」と同じものなのどうか。

同じジャーナルの第2号には「同時通訳技能の実証研究」(Schjoldager,A., Empirical investigation into simultaneous interpreting skills.)なる報告も載っていて、Barik氏の時代の実験室的な研究から25年を経て、問題提起と研究の方法どう変わってきたのか、たいへん興味がもたれるところだ。（小橋）

「期待される通訳者とは、どういう人なんだろう」

通訳って一体何なんだろう。通訳者は自分の仕事をどう捉えたらいいのだろうか。

通訳者としての仕事は、話し手の発信した言語情報を正確に聞き手にデリバリーすることが最大の使命であると考えてきたし、訓練の課程のなかでも言葉を正しく伝える事しか教わってこなかった。

商社の通訳の仕事の特徴は、言語情報の伝達が最も大きな部分を占める。

商社マンは原則的には英語が話せるという建前になっているようなので、英語で通じる相手なら、通訳者をわざわざ会社がつけてくれることはない。中国語のように需要が多いのに社内にできる人が少ない言語に限られる。彼らが通訳を使う時に必要としているのは純粹にことばの面だけの支援だ。そこで、商社の人たちは通訳者が優秀な「翻訳ツール」に徹することができないと（通訳がへただったり、相手に真意が伝わっていないような場合）、通訳者に対して腹を立てるが、相手との対話をコーディネートしてほしいなどという甘えた気持ちは皆無である。これで私は「翻訳ツール」としての機能をずいぶん強化されたと思う。会議通訳の仕事と共通する部分が大きい。

ただ正確に話の意味を伝達することだけが自分の役割であれば、通訳は割合に気楽な職業かも知れない。通訳の技術を磨き、広く知識を身に付けるという苦労はあっても。

会社という組織をはなれてから、自力ではコミュニケーションできない人々からの「会話コーディネーター」的役割期待にとまどった。コミュニケーション支援が必要な場面に多く出会っていくうちに、ほっておけばコミュニケーションしない人たちを却って無理にコミュニケーションさせてなのではないかという妙な気分にとらわれることも経験した。両国の出席者に気を使い、共通の話題を提起して、むりにムードを盛りあげるというようなことも（心ならずも？）したことがある。しかし、これは「通訳者のるべきこと」ではないような気がして、常に疑問を感じていた。どこからどこまでが通訳者の役割なのか、とくに中国式の宴会で円卓を囲むような時が最も気疲れする。

もうひとつ、私をひどく不機嫌にさせることは会議が始まる前や終了した後に関係者に呼び止められて「通訳さん、あとで〇〇さんに、…………と言っておいてください」と頼まれることである。彼／女はなぜ通訳者と一緒に聞き手に直接話をしに行かないのだろう。外国人と面と向かって話すのは勇気が要るからなのだろうけど、その情報を伝えたいのは通訳者ではなく、その話し手自身のはずなのに。

しかし、コミュニケーションが不得手な人の「合法的な」支援者で、言葉であれ何であれ、ともかく両者を結び付けることが通訳者の役割だと考えることができれば、「ここまでやるべきなのか」などと心配する必要はなくなるわけだ。通訳者は「支援してほしい」という彼らの訴えかける眼差しから気持ちを察して協力すればよい。外国人どうしだろうが、日本人どうしだろうが関係ない。よく考えてみると、こういう「おせっかいな」、もう少し好意的に言えば「世話好きな」通訳者も結構たくさんいる。すると、いくら言語的能力が優れていても、他人の気持ちを察することのできない人は適性がないことになる。

ここまで通訳者の支援的役割を期待されるとなると、私はもう辞めてしまいたいような気持ちになってしまう。最近、随行通訳を断るようになったのも、恐らく「コミュニケーション・コーディネーター」的役割期待が私には重すぎるからなのだろう。

実際の現場で「会話コーディネーター」としての役割を期待されるのなら、通訳者養成

訓練がこれまでと同様に高度職業訓練的なトレーニングにとどまり、話し手や聞き手の相互コミュニケーションとか、コミュニケーション支援という要素を通訳教育の中に盛り込んでいくことを考えないのであれば、訓練生が現場に出てから私と同じように、ある種のジレンマを感じることになるかもしれない。

特に会議通訳の訓練ばかりを受けていると、言語情報の伝達だけを重視し、最高の技を持った通訳者（職人的と言ってもいい）となることを目標として通訳自体のことだけしか考えられなくなる。話し手と聞き手を支援する、という根本的目的を再確認するためにも通訳教育に関する意識改革が要るかもしれない。

これまでの通訳訓練で話し手や聞き手の心理に言及してこなかったのは、もしかしたら非常に大きな問題あるいは欠落なのかも知れないと思う。

前述の通訳養成校で実施したアンケート調査で「人のお世話をしたい、両国の人々のかけ橋となりたい」と臨んでいる受講生が相当数いる以上、これまでの「超高級翻訳ツール」を作ろうとする訓練だけではコミュニケーションの支援者は育てられないかもしれないということにも気づいた。今後この業界で、国際会議の同時通訳者を代表とする「超高級翻訳ツール」と、よりよいコミュニケーション成立の支援者としての「会話コーディネーター」に二極分化していくことがあれば、この両者はまったく違う職業といってもいいほど距離が大きい。訓練の目標にしたがって心理学的な内容もカリキュラムに入れていくことで、更に理想的なコミュニケーションの担い手を育てることが可能になるのではなかろうか。

この心理学会議室での対話を通じて、日頃見失いがちな視点を得られたことに感謝したいと思う。話し手と通訳者と聞き手の三者の関係について、さらに研究していきたいと考えている。

*文中で紹介した通訳訓練校で行ったアンケート調査の結果に関しては、回答数が37件と少ないため、更に多くの回答を収集して次号で発表する予定である。

以 上

(「通訳理論研究」第8号より)

日本ビジネス中国語学会 設立趣意書

明治以来終戦時に至るまでの間、わが国の外国語教育は、先進文化を吸収するための文化語学と、近隣諸国との軍事・通商に備えるための実用語学にはっきりと分れていました。従って文化語学はアカデミックな研究であり、実用語学は技術的訓練にしかすぎないと見られてきました。そういう潮流の中で、中国語学界のエリートたちは、中国語学を文化語学としてアカデミックな研究の対象にしようと、第2次大戦末期に力説されるようになりました。

第2次大戦後は、曲がりなりにも中国語学はアカデミズムの片隅にその位置を見つけ、大学の教員もアカデミックな研究によって自分の業績を作るようになりました。しかし、一方で実用語学としての中国語学は軽視されるに到りました。外国語大学や社会科学系学部でも、商業経済や新聞雑誌に関する中国語研究は次第におろそかになり、そのため、この方面的研究に従事する人々は、共同に研究する基盤もなく業績を発表する媒体もないという有様です。

言うまでもなく、日本のおかれている国際的地位は明治・大正と大いに異り、外国文化に関する見方も先進・落後という単純な区別はなくなり、わが国と中国との関係もまた文化から経済まで広くかつ深いものになっています。中国語の言語理論的研究はもちろんより一層発展させる必要があります。同時に中国語の実用的研究はそれ以上必要であると思われます。

近畿在住の数人の研究者が時折顔を会わせて論議しているうちに、全国各地に散在しているそしてまた学界のみならず経済界で活躍しているこの方面的研究者を結集して、中国語の実用的研究——例えばビジネス中国語・通訳翻訳の研究等々を組織的、体系的に推進するために、ここに「日本ビジネス中国語学会」を設立いたしました。

趣旨に賛同下さる方々のご参加を心から期待しています。

日本ビジネス中国語学会会則

第1条（名称）

本会は日本ビジネス中国語学会と称する。

第2条（事務所）

本会は事務所を大阪市内に置く。

第3条（目的）

本会はビジネス中国語に関する研究及び関係諸団体との交流を通じて、我が国における中国語学習者の語学能力の向上を図り、もって日本と中国の友好交流の発展に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. ビジネス中国語、翻訳・通訳に関する研究。 | 2. 日中間の相互理解を深める為の教育・研修事業。 |
| 3. セミナー、講演会の開催。 | 4. 機関紙の発行。 |
| 5. ビジネス中国語検定。 | 6. その他前各号に関連する事業。 |

第5条（会員）

本会の会員は次の通りとする。

個人会員 本会の目的に賛同して入会した個人。

法人会員 本会の目的に賛同して入会した法人。

第6条（入会）

本会の会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を提出し、承認を得なければならない。

第7条（退会）

①本会を退会しようとする時は、理由を付した退会届けを提出しなければならない。

②会員は次の各号の一に該当するときは、退会したものとみなす。

- | | | |
|-------------------|------------|-------------------|
| 1. 会費を2年以上滞納したとき。 | 2. 死亡したとき。 | 3. 会員たる法人が解散したとき。 |
|-------------------|------------|-------------------|

第8条（除名）

会員が本会の名誉を傷つけ、又はこの会則に違反したときは、総会の決議により、除名することができる。

第9条（役員）

①本会に次の役員を置く。

会長 1名 理事長 1名 理事 10名以上15名以内 会計監事 2名

②理事及び会計監事は、会員の中から総会において選任する。

③会長及び理事長は、理事の互選とする。

④法人会員の代表は役員の被選任資格を有する。

第10条（役員の職務）

①会長は、本会を代表し、会務を統括する。

②理事長は、会長を補佐し、会務を処理する。会長に事故あるときは、その職務を代行する。

③理事は、理事会を組織し、会務を執行する。

④会計監事は、経理を監査する。

第11条（役員の任期）

①役員の任期は、2年とする。但し再任を妨げない。

②補欠により就任した役員の任期は、前任者の残存期間とする。

第12条（役員の報酬）

①役員は、原則として、無給とする。但し、常任の役員は、有給とすることができる。

②常勤の役員の報酬は、理事会の決議により定める。

第13条（顧問）

①本会に顧問、相談役若干名を置くことができる。

②顧問、相談役等は理事会の議決を得てこれを委嘱する。

第14条（総会）

①総会は、定時総会及び臨時総会とする。

②総会は会員をもって構成し、この会則に規定するもののほか、次の事項を決議する。

- | | | |
|----------------|----------------|----------------------|
| 1. 事業計画及び収支予算。 | 2. 事業報告及び収支決算。 | 3. その他本会の運営に関する重要事項。 |
|----------------|----------------|----------------------|

第15条（総会の召集）

①総会は会長が召集する。

②総会を召集するには、会議の議題並びに日時・場所を開催日の10日前に通知しなければならない。

第16条（総会の開催）

- ①定時総会は、毎年1回会計年度終了後3ヶ月以内に開催する。
- ②臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、又は会員の5分の1以上の請求があったときを開催する。
- ③総会の議長は、会長がこれにあたる。

第17条（総会の議事）

- ①会員はそれぞれの1個の議決権を有する。
- ②会員は他の会員に代理出席を委任することができる。
- ③総会の決議は、出席会員の過半数をもって行う。

第18条（理事会）

理事会は、理事をもって構成し、この会則に定められるべきものほか、次の事項を処理する。
1. 総会における決議事項の執行。 2. 総会に付議すべき事項。 3. 資産の管理。

第19条（理事会の召集）

- ①理事会は年1回以上開催し、会長が召集する。
- ②議長は会長がこれに当たる。

第20条（理事会の決議）

- ①理事会の決議は出席理事の過半数をもって行う。
- ②理事は他の理事に代理出席を委任することができる。

第21条（資金）

本会は下記の資金により運営する。
1. 会員並びに寄付金。 2. 事業収入及びその他の収入。

第22条（会計年度）

本会は会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第23条（事務局）

- ①本会の事務を処理するために、事務局を置く。
- ②事務局は、理事長が統括する。
- ③事務局に常勤する職員は有給とすることができます。

第24条（会則の変更）

会則の変更は会員の3分の2以上の承認を要するものとする。

付則 1. 本会は1990年12月8日から発足する。
2. 本会の最初の役員は設立発起人がこれにあたる。

役 員 名 簿

(任期1999年の総会まで)

役 員	氏 名	所 属 先
会 長	伊 地 智 善 繼	元大阪外国语大学学長
理 事 長	藤 本 恒	日中経済協会関西本部
会 計 監 事	待 場 裕 子	流通科学大学
理 事	安 念 一 郎	亜細亜大学
理 事	伊 井 健 一 郎	姫路獨協大学
理 事	今 里 稔	天理大学
理 事	大 河 内 康 憲	大阪外国语大学
理 事	岡 本 篤 子	京都外国语大学
理 事	釜 屋 修 優	駒沢大学
理 事	輿 水 次 朗	摂南大学
理 事	武 吉 慶 一	神田外国语大学
理 事	塚 本 敏 美	関西外国语大学
理 事	戸 毛 多 実 子	サイマルアカデミー
理 事	神 崎 南 都 子	東海大学
事 務 局 長	橋 本 孝 彦	大阪中国語学院

日本ビジネス中国語学会
入会のご案内

趣旨に賛同される方はどなたでも入会出来ます。

入会ご希望の方は申込み用紙に会費を添えて、事務局までお申し込み下さい。

(設立趣旨・20頁、会則・21頁をご参照下さい)

入会費 1,000円(個人)
10,000円(法人)

会 費 2,000円(個人)
20,000円(法人)

会費納付先 郵便為替00950-9-4857 日本ビジネス中国語学会

連絡先 〒530 大阪市北区天神橋2-北2-26 マルサンビル4F
日中語学センター 気付 日本ビジネス中国語学会
電話 06-353-0671 FAX 06-353-0664

-----キリトリセント-----

入会申込書

日本ビジネス中国語学会
会長 伊地智 善繼 殿

貴会に入会致します 199 年 月 日

ふり 氏 名	女 男	生年 月日	年 月 日
ふり 住 所	〒			
電 話	— —			
所 属				

会報 第7号 1997.8.25 発行

日本ビジネス中国語学会

〒530 大阪市北区天神橋2丁目北2番26号 マルサンビル4F

日中語学センター 気付

TEL 06-353-0671 FAX 06-353-0664